

横須賀市生ごみ減量化処理機器購入費補助金

横須賀市にお住まいで、家庭から出る生ごみ等を自家処理するために、以下の生ごみ減量化処理機器を購入する方には予算の範囲内で補助金を交付します。

生ごみ減量化処理機器：電気や微生物などの力を利用して生ごみを乾燥、分解、堆肥化することで減量するための機器。生ごみが減ると、ごみ出しが楽になるばかりでなく、悪臭の防止にもなり、保管場所や集積所の環境改善につながります。小枝粉碎機も対象になります。

【非電動型生ごみ処理器】

〈コンポスト容器〉



〈キエーロ〉

〈設置場所〉 庭（日当たりのよい場所）

〈処理方法〉 20~30cm の穴を掘り、10cm ほど地中に埋め固定する。水切りをした生ごみを入れたら、土を入れて混ぜ込む。発酵促進や害虫発生防止のための発酵促進剤等を必要に応じて使用する。堆肥ができる。



〈EM 処理容器〉



〈設置場所〉 台所や軒下など（温かい場所を好みます）

〈処理方法〉 生ごみをEM菌と呼ばれる微生物を使って発酵させる。1~2週間で堆肥ができ、発酵液も液肥として利用できる。

【電動型生ごみ処理機】



乾燥型とバイオ型の2つのタイプがある。

〈設置場所〉 台所やベランダなど

〈乾燥型〉 温風等で生ごみを乾燥させ、量を1/7程度にする。残ったものは燃せるごみとして出す。堆肥としても利用できる。

〈バイオ型〉 バイオチップと生ごみを混ぜて微生物の働きで、生ごみを水と炭酸ガスに分解する。分解後に発生した処理物は堆肥として利用できる。

【小枝粉碎機】



ガーデンシュレッダーとも言う。電気式が主流。ギヤ式カッター式の2種類あり、車輪が付き移動できる。

〈処理方法〉 剪定した小枝を投入口から入れると、排出口から粉碎物が出てくる。土と混ぜて半年ほどおくと堆肥になる。

○補助内容

- 補助対象者：横須賀市在住で、家庭から出る生ごみを自家処理するために購入する方
- 補助対象：処理機器本体および初回稼動に最低限必要な基材やEMボカシ等（送料並びに消費税も含みます）
- 補助額：

非電動型生ごみ処理器	購入額の4分の3(100円未満切捨。上限3万円)
電動型生ごみ処理機	購入額の2分の1(100円未満切捨。上限3万円)
小枝粉碎機	購入額の2分の1(100円未満切捨。上限3万円)

○申請方法

1 必要書類の準備

(1) 領収書

領収書の印字のほか「申請者氏名（フルネーム）」「販売金額」「販売年月日」「販売店名」「商品名」が記載されているもの。

(2) 保証書の写し（電動型・小枝粉碎機を申請する場合のみ必要）

製造番号が記載されているもの。記載がない場合はご記入ください。

(3) 設置状況がわかる写真及び配置図（両方、必要です）

(4) 本人名義の預金通帳などの金融機関口座番号等がわかるもの（通帳の写しなど）

窓口で確認できれば添付は不要です。

(5) 商品パンフレット等

商品の概要がわかるパンフレットまたは取扱説明書の表紙の写し

2 申請書類の準備

記入例を参考にして、申請書類（①申請書 ②実績報告書 ③請求書）にご記入ください。

※生ごみ処理機器1基に対して、1つの申請書類が必要です。

※②実績報告書と③請求書の日付は記入しないでください。

3 申請書類の提出

- ・市役所環境政策課（市役所分館5階）へ提出してください。
- ・または、行政センターにお持ち込みいただければ、環境政策課に届きます。

4 その他、申請にあたっての注意事項

- ・1世帯につき、生ごみ処理機は非電動型、電動型合わせて2基まで、小枝粉碎機は1基までです。
- ・補助対象となる購入金額は値引きやポイント使用分を差し引いた実費支払分です。
- ・購入してから5年以内に申請してください。
- ・ダンボールコンポストなど耐久性が低いものは対象外です。
- ・自作品および新古品、中古品は対象外です。
- ・個人売買による購入は対象外です。

